

# 飼い主のいない猫適正管理事業

協力病院用マニュアル

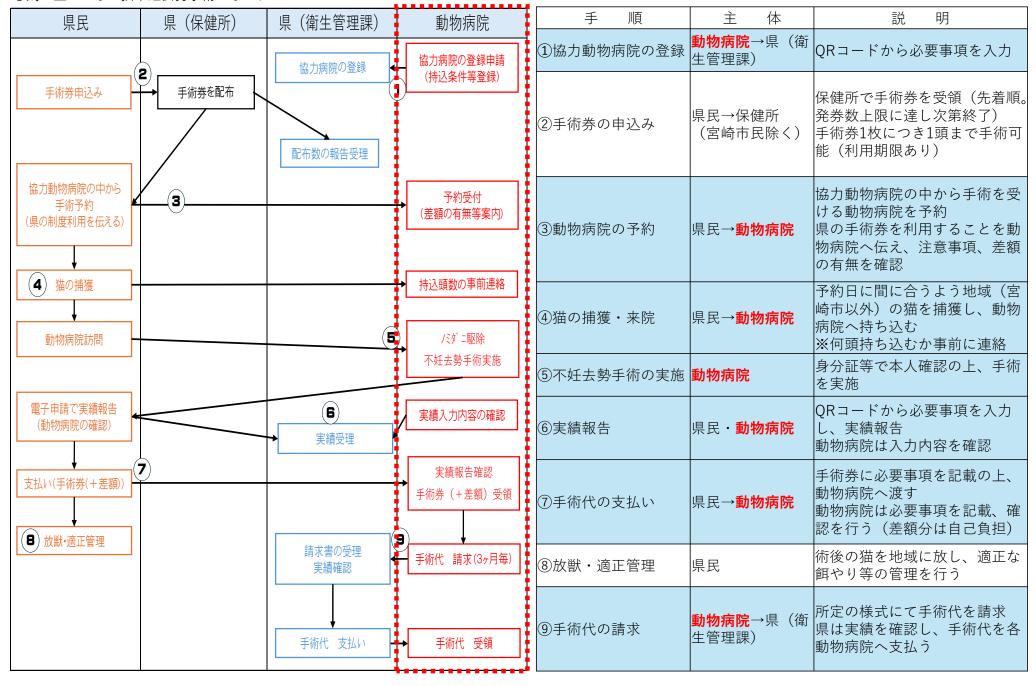
### 【担当】

宮崎県福祉保健部

衛生管理課 乳肉衛生担当

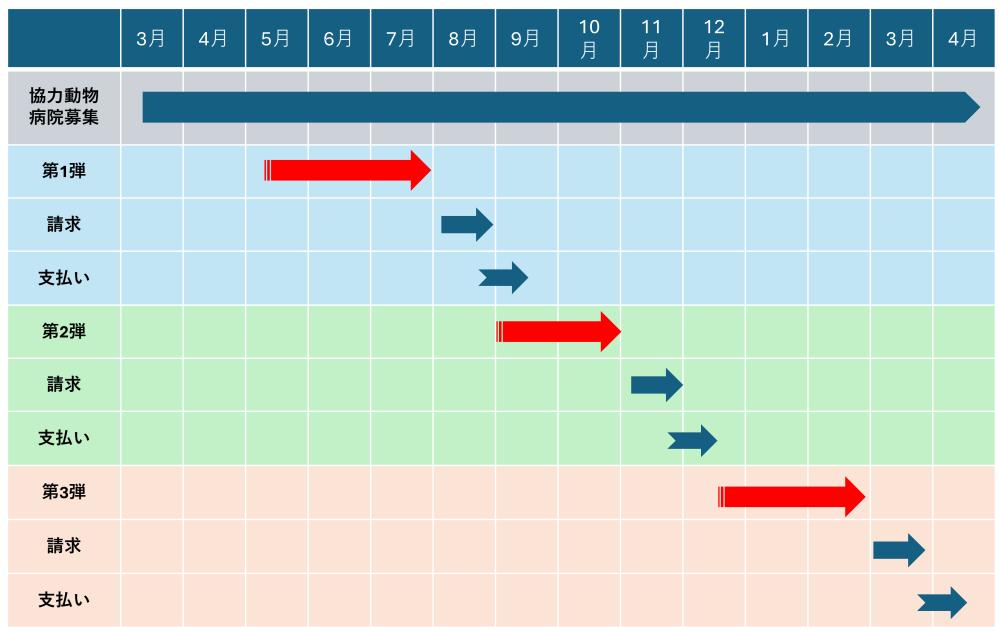
TEL: 0985-26-7077

#### ○飼い主のいない猫不妊去勢手術のながれ



### ○年間の実施スケジュール

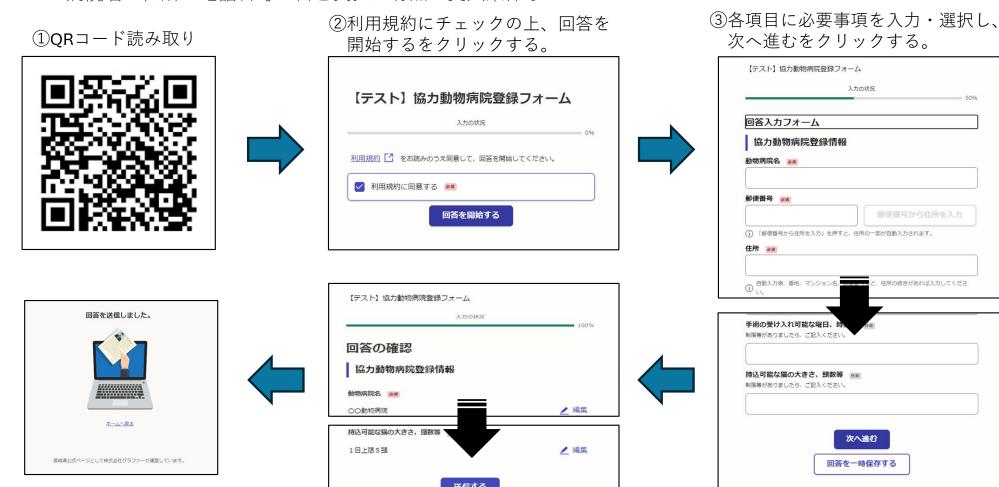
多少の前後はありますが、以下のスケジュールで進めて行く予定です。



※具体的な受付開始日等は、後日、県庁のHP等で随時ご案内いたします。

### 1. 協力動物病院登録の流れ

- (1) こちらのQRコードより、必要情報を入力し送信する。
  - ・病院名・住所・電話番号・自己負担の有無・受入条件など



- ⑤回答送信画面になったら申請完了
- ④入力内容を確認し、修正がなければ送信ボタンを クリックする。(編集ボタンから修正可能)
- (2) 申請内容を県(衛生管理課)が確認し、問題がなければ登録される。
- (3)協力動物病院一覧リストを作成し、**HP**等に公表する。

# ○協力動物病院リスト

市町村	病院名	住所	電話番号	持込制限等 (受入れ可能日時、持込 上限頭数、月齢、性別等)	HP アクセスリンク
宮崎市	○○動物病院	宮崎市○○町123-4	0985-00-0000	毎週火曜日	-
宮崎市	▽▽動物病院	宮崎市▽▽56-7	0985-00-0000	一日あたり上限5頭	-
都城市		•		·	
都城市				·	•
延岡市		記し	<b>人例</b>	·	•
日南市					
小林市					
日向市					
西都市					
えびの市					

病院名、住所、連絡先、持込条件等をHPでの掲載します。

### 2. 手術代

- ①当事業の手術券の対象は、<u>ノミダニ駆除に係る費用や不妊去勢手術にかかる費用</u>(麻酔〜覚醒にかかる費用)、<u>耳カット**※**にかかる費用</u>、<u>傷口のケア</u>、<u>抗生物質等の費用</u>になります。 ※耳カットは右耳に統一をお願います。
- ②県から動物病院に対し、 1頭あたりの手術代として以下の金額をお支払いします。

○オス 10,000円 ○メス 15,000円 ※

なお、術前の血液検査等をする等により、<u>上記金額では不足する場合は、手術券との差額を利用者に請求していただくことは可能</u>です。ただし、<u>利用者の自己負担</u>となりますので、予約の際に差額が発生する旨説明するなど、利用者のご理解の上、差額を受領してください。

### <手術代対象のイメージ>

	_		• •										
対象可否	費			用				項			目		
×	診					察					料		
×	カ		ル		テ		作		成		料	<b> </b>	· ※ <u>自己負担</u>
×	ш	液	検	查	等	の	術	前	検	查	料	J	
$\circ$	1	12	,	ダ	=		駆	除		費	用	ĺ	
$\bigcirc$	不	妇	E	去	勢	,	手	術		費	用		
$\bigcirc$	耳	カ	ッ	١	15	-	か	か	る	費	用	<b>\</b>	※手術券の 対象経費
$\bigcirc$	傷	П	の	ケ	ア	に	か	か	る	費	用		
$\bigcirc$	抗		<u> </u>	ŧ		物		賃	〔		等		
×	入			院	<u>.</u>			費			用	١	火力与各地
×	ワ	ク	,	チ	ン		接	種		費	用		· ※ <u>自己負担</u>

### ※【注意事項】

○耳カットがされていない猫で、不妊・去勢がされている場合は、耳カットまで処置をしてください。その場合の手術代はオス・メス問わず1頭当たり**5,000円**となります。

#### 《具体例》

- ・麻酔前に去勢済みと判明した場合
- ・麻酔をして毛剃りの際に手術痕があり手術済 みと判明した場合など

#### ○猫が死亡した場合

- ・手術前の麻酔の段階で死亡が確認された場合は、1頭当たり一律5,000円を支払います。
- ・手術後に死亡が確認された場合は、オス1頭 10,000円、メス1頭15,000円になります。
- ※手術の実績報告方法として、写真には「○○により死亡」と記入した紙と猫の死体を一緒に写真に 収めて報告してください。

# 3. 予約の際の案内

①県民から県の制度を利用する旨の予約電話があった際には、注意事項と差額の有無について案内をした上で予約を受け付ける。

### 4. 手術日の確認事項等

- ①手術券の有効期限の確認と身分証等で本人確認を実施した上で手術を実施する。(右耳カット)
  - ※宮崎市民、県外の方は対象外です
- ②手術券の2の赤枠 に性別と手術券の助成対象金額を記入する。

※オス:10,000円/頭、メス:15,000円/頭 手術済の場合:5,000円/頭

- ③手術実施後に利用者へ実績報告用の専用QRコードを 提示し、スマホで読み込んでもらう。
- ④県民が入力する報告画面を目視で確認し、<u>回答送信画面を病院側がクリックして送信する</u>。 手術券の3の青枠 の記入とチェックを行う。

◎確認項目

手術券番号、病院名、手術日、オス・メス頭数、金額、写真 ※実績報告がないものについては支払いはできませんので、 必ずご確認ください。

- ⑤手術券での支払いを受け付ける。 この際に差額分の自己負担がある場合は、別途、 現金・クレジット等で支払ってもらう。
- ⑥手術券を保管する(県への請求の際に必要です)。 ※記入は、ボールペン等を用いてください。(鉛筆不可)

手術券番号:1 <u>※有効期限:令和7年10月31日まで</u>

利用者氏名:宮崎 太郎

記入例

#### 宮崎県 飼い主のいない猫不妊去勢手術券

#### 1 利用者 確認内容

手術券受領後、速やかに手術予約を行い、猫を捕獲し、期限内に手術を実施してください。(手術券1枚あたり上限5頭まで手術できます。)

※手術券の再発行はできないため、有効期限を過ぎた場合、又は手術券を紛失した場合は、新たな手術券の受領が必要となります。

事術後の実績報告については、報告完了画面を動物病院に確認してもらった後に、当該手術券を動物病院へ渡してください(差額が発生した場合は実費負担となります)。

☑ 裏面をよく読み、各事項について了承の上、手術券を利用してください。

#### 2 下記の猫について不妊去勢手術を実施してください

				<動物病院記入>		
	捕獲した市町村	ル地区名	毛色	性別	金額	
1	都城市	○○地区	黒白	オス	10,000円	
18				計	10,000円	

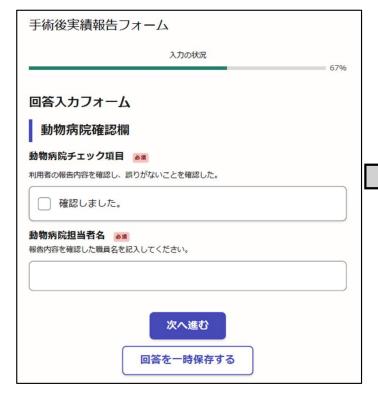
#### 3 動物病院 記入・確認

動 物 病 院 名 (株)○○○動物病院 手 術 実 施 日 令和7年9月30日(火)

- ✓ 利用者を身分証等で本人であることを確認しました。
- ✓ 上記2の猫について、ノミ・ダニ駆除、不妊去勢手術及び耳カットを実施しました。
- 実績報告を目視にて確認した。 ※実績報告がない場合、県は当手術券分の支払いは行いません。
- 支払い前の確認作業等において、病院や利用者が不正を行ったことが判明した場合、県は それらにかかる手術券分の支払いは行わない。

# ※ 確認事項等(補足)

- ・病院側の報告画面の確認事項の詳細については、以下のとおりです。
- ①利用者の入力内容を目視で確認し、 動物病院確認欄にチェック・記入を 行った上で次へ進む。



②入力内容に修正があれば、編集ボタン から修正して、送信ボタンをクリック する。



③回答送信画面になったら報告 終了になります。



# 5. 「手術が適当でない」と判断した場合

- ①手術を実施する際に、猫の健常状態が悪いなど、獣医師が「手術が適当でない」と判断した場合は手術券の対象とならず、利用者の自己負担になります。
  - ※ 利用者には手術券申込みの際に説明・了承済み

### 【具体的事例】

- ○猫が病気等で衰弱しており、手術できないと判断した場合。
- ○猫のサイズが小さく手術に耐えられないと判断した場合

# 6. 手術券請求

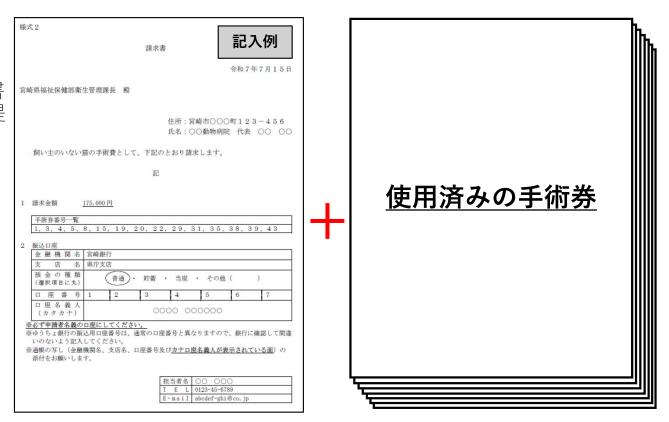
①県(衛生管理課)に<u>期間中</u>の請求書と使用済みの手術券、通帳の写しを提出する。

### 【メールの場合】

eiseikanri@pref.miyazaki.lg.jp 宮崎県 福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当 石川宛

### 【郵送の場合】

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県福祉保健部衛生管理課 乳肉衛生担当 石川宛



# 6. 手術券の請求

- ②県(衛生管理課)は、協力動物病院から提出のあった請求書と 使用済みの手術券の内容を、利用者からの報告内容と確認を行い照合する。
- ③適正に手術が実施されていることが確認できたものから順次支払いを行う。 請求には記載があるものの、利用者からの実績報告が確認できないもの等に ついては支払いを行いません。

また、<u>不正が疑われる場合は、個別に動物病院や利用者本人に連絡し確認を取る</u>こともあります。

# 7. 各保健所等連絡先

各保健所等	住所	連絡先	管轄市町村
日南保健所	日南市吾田西1-5-10	0987-23-3141	日南市、串間市
都城保健所	都城市上川東3-14-3	0986-23-4504	都城市、三股町
小林保健所	小林市堤3020-13	0984-23-3118	小林市、えびの市、高原町
高鍋保健所	高鍋町大字蚊口浦5120-1	0983-22-1300	西都市、高鍋町、新富町、西米良村、 木城町、川南町、都農町
日向保健所	日向市北町2-16	0982-52-5101	日向市、門川町、諸塚村、 椎葉村、美郷町
延岡保健所	延岡市大貫町1丁目2840	0982-33-5373	延岡市
高千穂保健所	高千穂町大字三田井1086-1	0982-72-2168	高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
動物愛護センター	宮崎市清武町木原4543-8	0985-84-2600	宮崎市※対象外 国富町、綾町
衛生管理課	宮崎市橘通東2-10-1	0985-26-7077	_

<sup>※</sup>当事業の利用について、ご不明な点や質問等がありましたら、最寄りの各保健所や動物愛護センター、衛生管理課までご連絡ください。